

公共事業再評価調書(再評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道浦添西原線(港川～城間)道路改築事業					
	事業種別：主要地方道改築事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H19～H24	
	事業箇所：浦添市		根拠法令：道路法		変更事業期間：H19～H32	
	総事業費(百万円)：(4,663) 5,591		費用内訳：補助 9/10		事業量：L=1.55Km W=30.0m	
(整備目的)	浦添西原線は、沖縄本島西海岸の浦添市港川を起点とし、東海岸の西原町小那覇を終点とする約12.8kmの主要地方道であり、ハシゴ道路ネットワークの縦軸幹線道路である国道58号、沖縄自動車道、国道329号を相互に連絡し、交通需要の分散を担う重要な横軸幹線道路である。 このうち、当該計画区間は、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道58号とのアクセス道路として位置づけられ、延長1,550m、幅員30mの4車線で事業を実施するものである。					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )					
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( ) (具体的理由) ・単価不満のため、用地の取得に時間を要している区間があり、工事が遅れている。 ・米軍用地における一部返還用地において、関係機関との調整に時間を要し、工事着手に時間を要している。					
4 事業の進捗状況	項目		事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
(H28.3時点)	計画	5,591	1.55	57.1	265	
	実施済	4,653	0.12	46.1	206	
	率	83%	8%	81%	78%	
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮		37,835	① 事業費		5,280
(検討年50年)	② 走行経費低減		5,305	② 維持管理費		200
(基準年H28)	③ 交通事故減少		1,050	総費用		5,480
(単位:百万円)	総便益		44,190	基準年換算(C)		6,013
	基準年換算(B)		16,720	費用便益比 (B/C) = 16,720 / 6,013 = 2.8		
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度には、那覇港浦添ふ頭地区第1ステージに大型商業施設が開業を予定している。</li> <li>平成29年度には、沖縄西海岸道路浦添北道路と臨港道路浦添線の2つの路線が同時供用される。</li> </ul> ② 地元・自治体：平成25年に浦添商工会議所から、早期整備について要請がある。           ③ 利害関係者：一部に単価不満があり難航しているため、土地収用法に基づく裁決申請を進めている。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 本事業は、浦添市街地と沖縄西海岸道路間のアクセス機能を高めるとともに、ハシゴ道路ネットワークの横軸を担う路線として、東西間の脆弱な幹線道路ネットワークを強化し、地域産業の活性化に寄与するものである。 また、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道58号とのアクセス道路として位置づけられ、もって那覇港浦添ふ頭地区の物流機能の強化および国道58号の慢性的な渋滞解消を目的としている。           ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 現在、用地取得率は、面積ベースで81%に達しており、現計画を継続して実施することが効率的である。           ③ 事業効果の発現状況： 用地未取得部分があり供用開始に至っていないため、効果は発現していない。					
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係：引き続き任意交渉による用地取得と並行して、土地収用法に基づく取得を進める。 ③ 執行体制等：現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					